

西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクトにおける
グルメメニュー造成支援・PRイベント等実施業務委託仕様書（案）

1 業務の名称

西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクトにおけるグルメメニュー造成支援・PRイベント等実施業務

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

3 プロジェクト全体の概要

(1) 趣旨

西郷隆盛の生涯のストーリーを通じた、鹿児島県の多彩な魅力（食や文化、産業、自然など）を活用したイベントをはじめとする様々な取組により、観光客の誘客等による域外からの消費拡大や、魅力ある歴史・文化等を楽しむ体験・交流や学びを通じて鹿児島県への愛着や誇りを醸成し、「鹿児島ファン」の拡大を図る。

(2) 役割分担

下表の役割分担に基づき、民間及び行政の相互連携により官民一体でプロジェクト全体に取り組む。なお、詳細は「西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクトチーム事業計画（以下「事業計画」という。）」を参照。

西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクト（令和8年度の取組）	
<p>プロジェクトチーム 事務局：鹿児島観光コンベンション協会</p> <p>[役割]誘客・受入 [テーマ]グルメ [主な取組] ・新グルメメニュー造成支援 ・PRイベント ・SNS・WEBプロモーション ・マップ制作 ・OTAプロモーション ・セールス等 ※網掛けが当該業務</p>	<p>鹿児島市 事務局：鹿児島市観光戦略推進課</p> <p>[役割]市内機運醸成、コンテンツ造成 [主な取組] ・全体の事業計画策定 ・全体のポータルサイトの制作 ・記念イベントの開催 ・体験プログラム造成支援 ・市内の機運醸成 ・県や関係都市との連携等</p>

4 業務の目的

令和9年度に西郷隆盛生誕200年を迎えることを契機とし、鹿児島県の魅力ある食を活用した誘客につなげるため、西郷隆盛にちなんだグルメメニューの造成支援・PRイベント等を実施する。

5 業務の概要

下記(2)～(5)が業務の主軸であり、(1)(6)はそれに付随するものである。

- (1) 業務の全体計画の作成
- (2) 鹿児島市内の飲食店のグルメメニューの造成支援
- (3) PRイベントの実施
- (4) SNS・WEBプロモーション
- (5) 着地型観光マップの制作
- (6) 全体を監修する歴史的な専門家の調整

6 業務の前提

(1) 目指すもの

ミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市への誘客及び満足度の向上によるリピーターの増加 ・ 鹿児島市内の観光事業者の新たなビジネスチャンスの創出 ・ 鹿児島市民の鹿児島への愛着や誇りを醸成しレガシーへとつなげる
バリュー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西郷隆盛に関する魅力の商品化、アップデート ・ 地元で愛されるものを観光客に楽しんでもらう素地づくり
ターゲット	<p>第1ターゲット 目的：誘客及び観光消費の拡大 詳細：首都圏及び関西圏等に居住する40～60代</p> <p>第2ターゲット 目的：西郷隆盛の歴史や精神、鹿児島の文化継承による消費のすそ野拡大 詳細：将来の継続した消費が期待できる鹿児島の10～30代（学生～ファミリー層）</p> <p><u>※誘客及び観光消費の拡大が優先であるが、第2ターゲットの若者に訴求する新たな魅力を創出することで、結果として第1ターゲットに訴求する取組につながると考えている。</u></p>
KGI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費額 ※業務(2)～(5)のKPIより発注者が算出する

(2) ロードマップイメージ

	8年度 プレ	9年度 ハイライト	10年度～ レガシー
第1ターゲット		外国人観光客	
第2ターゲット			

7 業務の内容

(1) 全体計画の作成

受注者からの提案に基づき発注者と協議の上決定するが、以下の内容を含めること。

- ・ 事業計画（資料1）に基づき実施する各業務内容及びスケジュール
- ・ 令和9年度 of 取組概要（案）及びその後のレガシーにつなげるロードマップ（案）
- ・ 県外からの誘客や消費額向上、再訪につながる仕掛け
- ・ 若者の興味関心を喚起し、西郷隆盛に関する歴史や精神性を通じた鹿児島県の魅力の認知が広がる仕掛け
- ・ 初動として、鹿児島市内の事業者や若い市民・学生が盛り上がる仕掛け
- ・ 新メニューのコンセプト及び定義、ネーミングの案
- ・ PR イベントのコンセプト及びネーミングの案
- ・ 全体の監修及び番組制作につながる取材対応を行う、西郷隆盛の歴史や精神性に関する専門家の氏名
- ・ イベントの出店料などの収入を得る計画があれば、その概要

(2) 鹿児島市内の飲食店のグルメメニューの造成支援

①概要

期間	令和9年1月29日（金）まで ※令和8年9月23日より新メニューを順次販売開始予定
KPI	鹿児島市内の店舗が新メニューを造成・販売：約30店舗 ※販売店舗は、鹿児島観光コンベンション協会（以下「協会」という。）にて「かごしま市観光ナビ」に掲載する

②内容

受注者からの提案に基づき発注者と協議の上決定するが、以下の内容を含めること。

ア 参画事業者の募集、声掛け

- ・ 飲食店向けの募集情報を整理し、コンセプトや参画メリットの理解を促進する。
※募集情報は協会サイトに掲載する。
- ・ 伝統的な郷土料理のみならず、若い世代に訴求するスイーツやドリンクを提供する店舗も含めて参画を促進する。

イ 新メニュー造成支援

- ・ 第2ターゲットのニーズやトレンドを踏まえ、商品のビジュアルやクオリティに関する専門的助言を行い、事業者とともに当該ターゲット層に訴求するメニューを約30店舗で造成する。
- ・ 参画を希望する店舗に対し、必要に応じて下記対応を行う。

- a. メニュー開発の過程において、若年層を中心に意見を聴取し、メニューのブラッシュアップを図る
 - b. 時代考証に関する専門家からの情報提供
 - c. 若い消費者への訴求やプロモーションに関する助言
- ※ 7 (4) SNS・WEB プロモーションと連携

ウ 新メニューのプロモーション素材の作成

- ・ 「かごしま市観光ナビ」に掲載する各店舗の新メニューの画像（5点程度/店舗）及び説明テキストを作成する。

(3) PR イベントの実施

①概要

日時	令和9年1月16日（土）及び17日（日）
場所	アミュプラザ鹿児島 AMU広場（鹿児島市中央町1-1） ※協会にて仮予約済。委託料から会場費を支払う。
KPI	出店：約10店舗、来場者：約10,000人（2日間）

②内容

受注者からの提案に基づき発注者と協議の上決定するが、以下の内容を含めること。

ア 西郷に関連するメニューを提供する店舗の出店の募集、声掛け

- ・ 飲食店向けの募集情報を整理し、コンセプトや参画メリットの理解を促進する。
- ・ ※募集情報は協会サイトに掲載する。
- ・ 上記7(2)グルメメニュー造成支援により造成した店舗を含む

イ 集客につながる催し

- ・ キャッチーで集客力のある西郷隆盛やグルメに関する催しを実施する。

ウ プロモーション素材の作成

- ・ 「かごしま市観光ナビ」に掲載するキービジュアル（トップページの画像）や当日配布するチラシなどを制作する。

エ イベント実施

- ・ 必要な手続きや人員を配置し、事前準備及び当日運営を行うこと。

(4) SNS・WEB プロモーション

①概要

時期	令和9年1月29日（金）まで
KPI	エンゲージメント総数：3万
発信内容	・ 当該業務における新メニュー及びPRイベント ・ 誘客に向けた西郷関連のコンテンツ ・ 事業者や若い市民・学生の活動状況

②内容

受注者からの提案に基づき発注者と協議の上決定するが、以下の内容を含めること。

ア 協会が所有する媒体に掲載する素材提供

- ・ 発信内容に関し、下記媒体に掲載するための画像及びテキストを提供する。
(掲載作業は協会にて実施)

かごしま市観光ナビ	https://www.kagoshima-yokanavi.jp/
Facebook	https://www.facebook.com/kagoshimayokanavi/
Instagram	https://www.instagram.com/welcomekagoshima/

イ 訴求力のある人や媒体、広告の活用

- ・ 認知の拡大や消費拡大につながるプロモーションを実施する。

(5) 着地型観光マップの制作

①概要

日時	令和8年12月25日(金)までに納品
規格	刷色：両面フルカラー サイズ：A3判(縦297mm×横420mm)
部数	100,000部(約1年間、配布する予定) ※一定部数ずつ段ボールに梱包すること。
その他	WEB閲覧・ダウンロードに最適化したPDFを納品すること

②内容

受注者からの提案に基づき発注者と協議の上決定するが、以下の内容を含めること。

ア マップデザインの提案・作成

- ・ 新メニューを提供する店舗や西郷隆盛関連のスポットの周遊を促進するデザイン、掲載内容を提案する。
- ・ マップに掲載する情報の調整・確認

イ 印刷・納品

- ・ 印刷したマップを受注者にて在庫保管管理し、発注者の指示により分割して下記各所へ納品する。

【納品場所】

協会事務局

鹿児島中央駅総合観光案内所、鹿児島中央駅東口駅前広場観光案内所、

鹿児島市観光案内所(天文館)、鹿児島市観光交流センター、

まち歩き観光ステーション、維新ふるさと館、鹿児島市観光戦略推進課、

協会加治屋町倉庫

(6) 全体を監修する歴史的な専門家の調整

①概要

日時	令和9年1月29日(金)まで
専門家	西郷隆盛の歴史や精神性に精通し、番組制作協力の実績がある者 1名

専門家の 業務	全体の監修を行うが、特に下記に対応する	
	a	新メニュー造成の参考となる、西郷隆盛に関連するグルメの基礎情報の飲食店への提供
	b	着地型マップの掲載内容の確認
	c	鹿児島県の認知向上や誘客につながる番組制作を促進する取材対応（情報整理、制作会社からの問い合わせへの電話やメール等による対応） 約5本×4時間程度

②内容

受注者からの提案に基づき発注者と協議の上決定するが、以下の内容を含めること。

ア 歴史的な専門家の選定・調整

- ・ 効果的な専門家及び対応手法を提案する。
- ・ 専門家の知見を効率的に共有できるよう、飲食店や番組制作会社向けのツールを作成する。
- ・ 専門家の業務内容や日程を調整し、謝金を支払う。

参考①協会における対応

- ・ 参画事業者募集における協会賛助会員へのメール配信
- ・ 協会が運営する「かごしま市観光ナビ」及び SNS への掲載作業
- ・ 首都圏の旅行会社及び番組制作会社へのセールス（令和8年7月、11月）
- ・ 首都圏の番組制作会社訪問時における西郷関係の素材や専門家対応の紹介
- ・ プロジェクト全体の協賛企業の募集

（かごしま市観光ナビのバナー掲載、PR イベントやマップ広告枠の掲載等）

参考②第1ターゲットの考え方

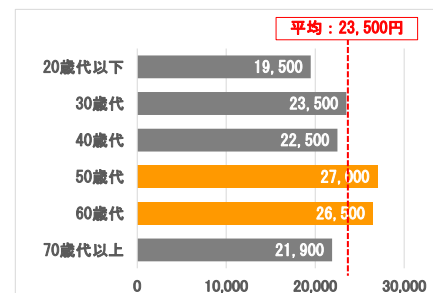
(1) 鹿児島への興味関心と消費額（宿泊観光客のニーズ）

- ・ 食事への関心が性・年代別の全てにおいて圧倒的に高い。特に、来訪のボリュームゾーンである40～50代においては、一段と食事に対する関心が高い。
- ・ また、一人一泊あたり観光消費額においては、50代～60代が平均より高額である。

▼来鹿動機（楽しみにしていること）

	調査数	自然・景観	名所・旧跡	食事	温泉	まちあるき	買物	土産物	その他	無回答
男性 全体	n=259	18.1	8.5	75.3	11.6	9.3	2.3	10.4	16.2	7.3
男性 20・30歳代以下	n=79	19.0	7.6	77.2	3.8	11.4	-	11.4	12.7	5.1
男性 40・50歳代	n=104	17.3	5.8	76.9	14.4	9.6	-	6.7	16.3	8.7
男性 60歳代以上	n=76	18.4	13.2	71.1	15.8	6.6	7.9	14.5	19.7	7.9
女性 全体	n=224	25.4	14.7	69.6	12.5	11.2	8.9	20.1	16.5	5.4
女性 20・30歳代以下	n=71	36.6	19.7	59.2	14.1	18.3	11.3	21.1	15.5	4.2
女性 40・50歳代	n=102	20.6	12.7	81.4	11.8	10.8	7.8	17.6	20.6	2.9
女性 60歳代以上	n=51	19.6	11.8	60.8	11.8	2.0	7.8	23.5	9.8	11.8

▼一人一泊あたり観光消費額



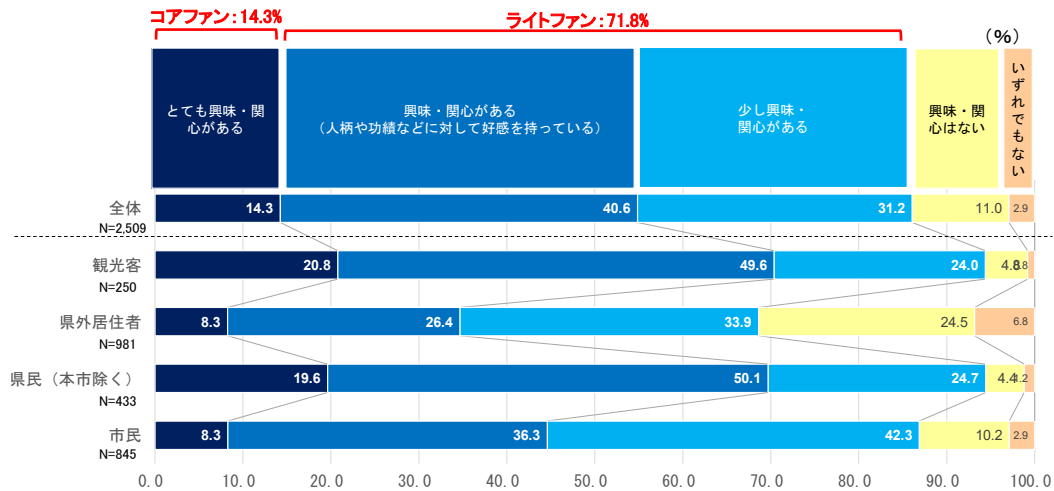
[出所]令和6年度鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書（鹿児島観光コンベンション協会）

(2) 西郷隆盛に関する興味関心の状況

- ・ 西郷隆盛への興味・関心がある層は、全体の 8 割以上であるが、ライトファンがボリュームゾーンである。

▼西郷隆盛への興味・関心の度合い

Q：西郷隆盛について興味・関心はありますか（ひとつだけ）



[出所]令和6年度西郷隆盛に関するニーズ調査（鹿児島市）

8 実施結果の報告

指定の期限までに、実施概要、実施結果及び効果、その他9年度の取組に関する提案を取りまとめ、報告するものとする。報告は、画像や図表、数値データを用いて、できる限り分かりやすく行うこと。

9 その他

- (1) 契約後速やかに本業務のスケジュール表を提出すること。
- (2) 業務履行にあたっては、西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）と協議のうえ行うこと。また、必要な変更については必ず応じるものとする。
- (3) 各取組のKPI達成が確実なものとなるよう措置を講じること。
- (4) 契約額は、当該業務の履行に必要な全ての経費を含むものとする。
- (5) 業務履行にあたり、疑義が生じた場合には、チームと協議しその指示に従うこと。
- (6) 業務履行が完了した際には、業務完了報告書を提出すること。
- (7) 成果品の著作権はチームに帰属するものとする。
- (8) 著作権や肖像権など権利関係は、受託者において処理すること。
- (9) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じてチームと協議して定めること。